

歯科用吸引器購入 仕様書

1. 品 名 歯科用吸引器 TCS-1.5MAX スーパーバイオフィルタ付き
(株式会社東京技研製)
2. 数 量 一式
3. 納入場所 健康推進課 保健センター 地下機械室
八尾市旭ヶ丘 5-85-16 (生涯学習センター内)
4. 納 期 令和5年11月17日
5. 仕 様

(1)機器の構成 (一式の構成)

- ・バキューム TCS15MAX60
- ・サクション操作盤 1.5kw
- ・バイオフィルター本体
- ・TCSバックアップ
- ・10L分離器 (高圧蓋タイプ)
- ・TCC1.5SR (60Hz)
- ・EXドライヤ (Ex-Dフィルタ付き)

(2)ブロック積み (納品機器の平行を保つため)

- ・ブロックの寸法 20cm×40cm×10cm (奥行×横幅×高さ)
- ・コンプレッサーのキャスター部分4カ所へ2段積み (計8枚)
- ・ドライヤーに2段×2カ所 (計4枚)

6. その他

① 機能以外の条件に関して以下の要件を満たすこと

- ・納入する機器は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の承諾を得た機器であること
- ・納入場所への納入に係る運搬、搬入及び取り付けの費用は、全て受注者にて負担すること
- ・納入にあたっては、適宜養生をすること。納入時等において建物等に損傷を与えた場合、受注者の負担で原状回復すること
- ・取り付け及び機器の運転調整 (動作確認) は当センターの担当者が立ち合いのうえ行うこと (地下機械室、1階 歯科診察室内ともに実施が必要)
- ・機器の操作方法等について関係法令に基づく説明を十分に行うこと
- ・本装置のセットアップにあたって、当センターの担当者と十分協議を行うこと
- ・納品時に、関連する規格/性能/取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること
- ・故障発生時には、速やかな対応ができる体制をとること
- ・現在の機器を引き取ること
- ・検収完了日から1年間は無償保証期間とすること
- ・その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当課と協議し、その指示に従うこと

② 同等品は不可とする

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。